



北区の花 菜の花

北区の花「菜の花」が見頃を迎えます

北区役所では、今年もプラザノース正面玄関前に満開となった菜の花のプランターを飾ります。区役所職員が手塩にかけて育ててきた菜の花は、3月下旬から見頃となりますので、ご来庁の際はお立ち寄りください。

また、区内では、市民の森・見沼グリーンセンター南側の見晴公園周辺で、桜と菜の花の競演が見られます。区内の身近な「菜の花スポット」の情報がありましたら、コミュニティ課へお知らせください。区ホームページなどで紹介させていただきます。



▲菜の花の育成記録はこちらから

問合せ 北区コミュニティ課
☎669・6020 ファク669・6161



北区推奨ウォーキングコースをご活用ください

日進七夕通り・番場公園コース 約5.1km

北区では、一人ひとりが手軽に楽しく健康づくりに取り組むことで、だれもが健幸で元気に暮らせるまちづくりを進めています。その取組のひとつとして、区内に6つの北区推奨ウォーキングコースを設定しています。

今回紹介する「日進七夕通り・番場公園コース」は、日進駅南口の日進七夕通りを進み、文化財が残る寺院を巡り、様々な広場がある番場公園を通ります。その後住宅街を抜けて、うねうね公園を通り、日進駅北口を目指します。

また、この時期の番場公園は、菜の花と桜を見ることが出来ます。



```

日進駅(南口)
↓
日進七夕通り
↓
満福寺
↓
金剛院
↓
番場公園
↓
宮原駅(西口)
↓
うねうね公園
↓
日進駅(北口)

```

問合せ 北区コミュニティ課 ☎669・6020 ファク669・6161

区役所の休日窓口をご利用ください

(支所・市民の窓口を除く)

日時 3月26日(土)・27日(日) 8時30分～17時15分

※保育施設や保育サービスの利用に関する相談は、27日の9時～15時のみです。

開設窓口 区民課、支援課、保険年金課

※開設窓口の一部業務を取り扱います。手続きにより、必要な書類があるもの、取り扱いできないもの、当日完了しないものがありますので、事前にお問い合わせください。

当日は、市税の窓口も以下の業務を取り扱います

- 市税の証明書の交付
- 原動機付自転車・小型特殊自動車の登録・廃車の届け出
- 市税の納付

問合せ さいたまコールセンター(8時～21時)
☎835・3156 ファク827・8656

3月の高齢者向けすこやか運動教室

音楽や運動器具などを使いながら簡単な運動を行います。

期 日	会 場
★4日(金)・18日(金)	領家中央公園 (雨天時: 鍛冶自治会館)
★7日(月)・22日(火)	稲荷第2公園 (雨天時: 中止)
▲14日(月)・28日(月)	本郷第6公園 (雨天時: 14日は中止、28日は大砂土ふれあいの里で実施)

★の日は、地域で自主的に行っています。

▲の日は、大砂土地区社会福祉協議会主催のいきいき運動教室です。

時 間 10時30分～12時 費 用 無料

持ち物 動きやすい服装(マスク着用)、タオル、飲み物

申込み 当日、直接、会場へ(参加前に自宅で検温をお願いします)。

問合せ 北区高齢介護課 ☎669・6068 ファク669・6167

地域支え合い推進員にご相談ください

地域における支え合い、助け合い活動など、高齢者の方のネットワークづくりを行うため、シニアサポートセンター（地域包括支援センター）に地域支え合い推進員を配置しています。「からだを動かす機会をつくりたい」、「地域活動を始めたいが、どうしたらよいか」など、お気軽にご相談ください。

問合せ 北区北部圏域 緑水苑 ☎662・7350 ☎662・7360
 北区東部圏域 諏訪の苑 ☎662・7600 ☎662・7608
 北区西部圏域 ゆめの園 ☎653・0544 ☎653・2727
 北区高齢介護課 ☎669・6068 ☎669・6167

《主な活動》

- ・サロンなど高齢の方が集まる活動の情報収集・提供
- ・地域での交流や活動づくりのお手伝い

産業廃棄物処理施設の事業計画があります

●事業者から提出された事業計画書などの縦覧(市ホームページでもご覧になれます)

	事業者	施設設置場所	縦覧期間	縦覧場所
新設	ヤマトホームコンビニエンス(株) ☎04・2951・2636 ☎04・2951・2635	北区日進町3-598-1	3月7日(月)	産業廃棄物指導課、北区役所1階情報公開コーナー、日進公民館
変更	TAKADA環境(株) ☎682・6028 ☎682・6029	北区吉野町2-246-2 外4筆	～4月6日(水)	産業廃棄物指導課、北区役所1階情報公開コーナー、宮原図書館

●縦覧期間中の関係地区内(施設設置場所から200m以内)にお住まいの方を対象とした事業者による説明会
 詳しくは、各事業者へお問い合わせください。

●関係地域内にお住まいの方の生活環境保全上の見地からの意見書提出

提出方法 4月20日(水)(消印有効)までに、直接、郵送、ファクス又はEメールで、〒330-9588 浦和区常盤6-4-4 産業廃棄物

問合せ 指導課へ。☎829・1608 ☎829・1933 ✉sangyo-haikibutsu-shido@city.saitama.lg.jp

※意見書様式は、市ホームページからダウンロードすることもできます。

こんにちは 区長 です

区民の皆さん、穏やかな日差しに春の訪れを感じる今日この頃ですが、いかがお過ごしですか。

「こんにちは区長です」を書き始めてから、はや2年が経ちました。私の「つれづれ日記」にお付き合いいただき、本当にありがとうございます。コロナ禍で様々なイベントが中止となり、皆さんにお会いする機会を得ない中、このコラムを通じて、少しでも私を知っていただきたいとの思いを込めて書いてきました。他の区版にないプライベート要素の濃い文章となりましたが、「あの言葉響いたよ」や「あの記事面白かったよ」など、お会いするたびにこのコラムを話題にいただき、うれしい限りです。少しでも市報を読むきっかけになれたのなら幸いです。

なぜこのようなことを書くのかというと、今回で私が書くコラムとしては最終回となるからです。2年間区長を務めさせていただきましたが、この3月末をもちまして定年退職を迎えます。

今は原稿締め切りのプレッシャーから解放されてホッとした気持ちと、このコラムを書けなくなる寂しい気持ちとが混在し、複雑な心境です。振り返れば、私なりに、地元の北区をもっと「住み続けたいまち」にするため全力を尽くしてきました。区民の皆さん、この2年間本当にありがとうございました。いつかまちで見掛けたら、気軽に声を掛けてください。

4月からは、新区長を始め新たな職員のもと、人と人のつながりを大切に温かみのあるまち北区を目指してまいりますので、引き続きご支援・ご協力をよろしくお願い致します。

それでは、春の訪れとともに、皆さんのもとにも幸せが訪れますように！お元気で。

北区長 永井 正



“フレー フレー 北区”
これからは定時に「また」くします(笑)